

令和4年6月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器、食器洗い乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
（うち石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
（うち
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、
除湿機1件、IH調理器1件、電気衣類乾燥機1件、電子レンジ1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、食器洗い乾燥機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
（うち電気炊飯器1件、階段昇降機1件、自転車1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202000224、A202100175、A202100194、A202100291、A202100457、A202100714を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社ハックが輸入し、株式会社平野商会が販売したリチウム電池内蔵充電器について（管理番号：A202200158）

①事象について

株式会社ハック（法人番号：9122001025591）が輸入し、株式会社平野商会が販売したリチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、リチウムイオン電池セルの不具合により、異常発熱して発煙、発火に至る恐れがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）11月4日に店頭告知するとともに、同月18日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

また、同社は、株式会社平野商会が販売したリチウム電池内蔵充電器においても、発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象製品に追加し、2017年（平成29年）2月27日にウェブサイトの情報を更新するとともに、インターネット検索サイトでのバナー告知を行い、製品回収及び返金を呼び掛けています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200158）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：リコール日、商品名、型番（販売）、色、販売期間、対象台数

| リコール日 | 商品名 | 型番 (販売) | 色 | 販売期間 | 対象台数 |
|--------------------|----------------------------|-------------------|--------------|----------------------------|--------|
| 2016年11月18日 | ギガバンク 10000mAh | HAC1078 (株ハック) | ホワイト | 2016年8月20日 ～ 2016年9月 | 2,800 |
| | パワーバンク 10400mAh | HAC1182 (株ハック) | ホワイト | 2016年8月29日 ～ 2016年9月 | 1,400 |
| ブラック | | | | | |
| ピンク | | | | | |
| ブルー | | | | | |
| 2017年2月27日 (追加) | パワーバンク エリプス 10000mAh | RN-265 (株平野商会) | ホワイト ブラック | 2016年8月20日 ～ 2016年9月 | 6,000 |
| 合 計 | | | | | 10,200 |

2016年（平成28年）11月18日からリコール（製品回収・返金）を実施

※翌年2月27日から対象を追加

回収率：50.6%（2022年6月6日時点）（2017年2月27日からの対象追加分を含む。）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2022年度 | 0 | — | 2018年度 | 0 | — |
| 2021年度 | 0 | — | 2017年度 | 2 | 火災 |
| 2020年度 | 0 | — | 2016年度 | 8 | 火災 |
| 2019年度 | 0 | — | | | |

※当該事故（管理番号：A202200158）は含まない。

<対象製品の外観>



ギガバンク 10000mAh (HAC1078)



パワーバンク 10400mAh (HAC1182)



パワーバンク エリプス 10000mAh (HRN-265)

④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ハック モバイルバッテリー返送係

電話番号：0120(946)289

受付時間：9時30分～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://www.hac72.com/mainsite/news/mobile_battery_news/

(2) 東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社) が製造した食器洗い乾燥機について (管理番号: A202200160)

① 事故事象について

東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社 (法人番号: 1290801002603)) が製造した食器洗い乾燥機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール (無償点検・改修) について

同社は、当該製品及びOEM製品を含む対象製品 (下記③) について、当該製品の基板上の電源コネクタ部の接触不良により異常発熱し、発煙・焼損に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2008年 (平成20年) 2月25日からウェブサイト情報を掲載し、翌26日に新聞社告を行うとともに、顧客名簿を基にダイレクトメールの送付等を行い、対象製品について無償点検及び改修 (電源供給用接続部を変更した基板等の交換) を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品 (管理番号: A202200160) の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品: 会社名、機種・型式、製造期間、対象台数

| 会社名 | 機種・型式 | 製造期間 | 対象台数 |
|---------|--|-----------------|---------|
| TOTO(株) | EUD300 EUD310 EUD310HM EUD310HS EUD320 EUD330 EUD350 | 2000年9月~2005年3月 | 121,839 |
| 東京ガス(株) | T0-D503B T0-D503C | | 2,039 |
| 大阪ガス(株) | 115-1056 | | 999 |
| 合 計 | | | 124,877 |

2008年 (平成20年) 2月25日からリコール (無償点検・改修) を実施

改修率: 76.7% (2022年5月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

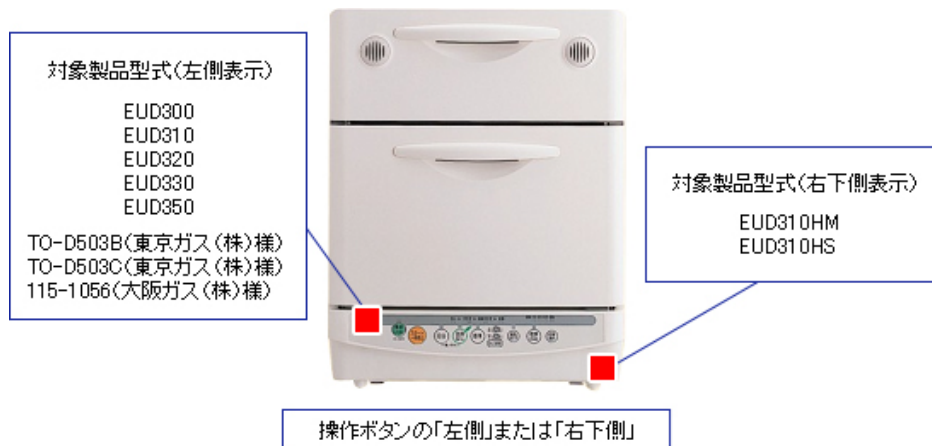
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2022年度 | 0 | — | 2015年度 | 0 | — |
| 2021年度 | 0 | — | 2014年度 | 0 | — |
| 2020年度 | 0 | — | 2013年度 | 1 | 火災 |
| 2019年度 | 0 | — | 2012年度 | 0 | — |
| 2018年度 | 0 | — | 2011年度 | 0 | — |
| 2017年度 | 2 | 火災 | 2010年度 | 0 | — |
| 2016年度 | 0 | — | | | |

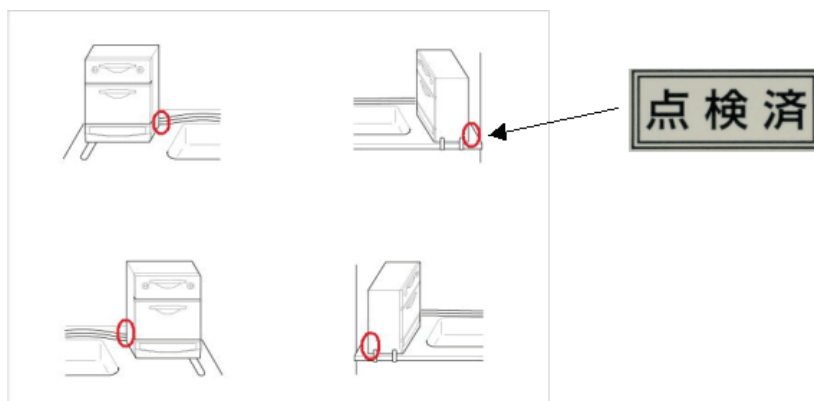
※当該事故（管理番号：A202200160）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

型式は製品正面下部の操作ボタンの「左側」又は「右下側」に表示しています。



※点検が完了している場合、製品の下図の位置に【点検済み】シールを貼付しています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

TOTO株式会社 食洗機お客様センター

電話番号：0120(950)310

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<https://jp.toto.com/importantnews/info2008wup/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|-------------|----------|---------|------------|---|-----------|--|
| A202200156 | 令和4年4月30日 | 令和4年6月2日 | 石油ストーブ(開放式) | RX-2220Y | 株式会社コロナ | 火災 軽傷2名 | 当該製品を使用中、建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 広島県 | 令和4年5月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年5月24日 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|----------------------------------|----------|-------------------------|------|--|-----------|--|
| A202000224 | 令和2年5月7日 | 令和2年7月3日 | イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵) | S8PLUS | ソウシア商事株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。 | 大阪府 | 令和2年7月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202100175 | 令和3年5月30日 | 令和3年6月10日 | 除湿機 | KIJD-H20 | アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品の周辺に出火元となりうるものがないことから、当該製品から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。 | 神奈川県 | 令和3年6月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202100194 | 令和3年6月6日 | 令和3年6月17日 | IH調理器 | IHC-B111 | アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内部基板上の平滑用コンデンサーが焼損し、出火に至ったものと推定されるが、コンデンサーが焼損した原因の特定には至らなかった。 | 兵庫県 | 令和3年6月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202100291 | 令和3年7月12日 | 令和3年7月26日 | 電気衣類乾燥機 | ED-D252 | 株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(32年)により、乾燥用ヒーターのPTC素子と電極との固定が緩み、接触不良となりスパークが発生し、周辺のほこりやヒーターケースに着火して出火したものと推定される。 | 三重県 | 令和3年7月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|---------------------|-----------------------|----------------------------------|------|---|---------|--|
| A202100457 | 令和3年8月7日 | 令和3年9月16日 | 電子レンジ | IMB-T175-5 | アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、加熱中にタイマーが動作停止したため連続運転となり、庫内の加熱物が過熱して出火に至ったものと推定されるが、タイマーが動作停止した原因の特定には至らなかった。 | 千葉県 | 令和3年9月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202100714 | 令和3年12月10日 | 令和3年12月17日 | 電気温風機(セラミックファンヒーター) | JCH-M082T | アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 商業施設で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源基板へ電源コードを接続するファストン端子のカシメ部がカシメ不良や素線の断線により発熱し、電源コードの被覆や基板の一部を焼損したものと推定する。 | 東京都 | 令和3年12月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202200158 | 令和2年1月23日 | 令和4年6月3日 | リチウム電池内蔵充電器 | HRN-265(株式会社平野商会ブランド) | 株式会社ハック(株式会社平野商会ブランド) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和2年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月24日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意 平成28年11月18日からリコールを実施(翌年2月27日から対象を追加)(特記事項を参照) 回収率: 50.6% |
| A202200160 | 令和4年5月26日 | 令和4年6月3日 | 食器洗い乾燥機 | EUD350 | 東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 岡山県 | 令和4年6月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年2月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 76.7% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|---------------|----------|-------|------|--|----------|--|
| A202200155 | 令和4年5月 ※不明 | 令和4年6月2日 | 電気炊飯器 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |
| A202200157 | 令和3年7月7日 | 令和4年6月3日 | 階段昇降機 | 死亡1名 | 当該製品を使用中、当該製品の肘掛けと2階の床(はり)に挟まれ、病院に搬送後、死亡した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意 |
| A202200159 | 令和4年3月25日 | 令和4年6月3日 | 自転車 | 重傷1名 | 当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。 | 広島県 | |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

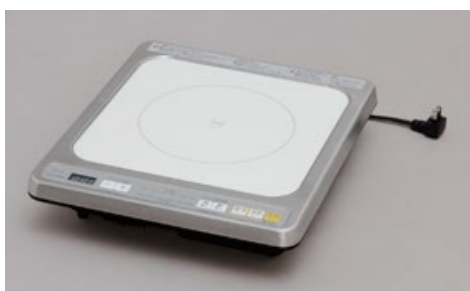
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）
（管理番号:A202000224）



除湿機（管理番号:A202100175）



I H調理器（管理番号:A202100194）



電気衣類乾燥機（管理番号:A202100291）



電子レンジ（管理番号:A202100457）



電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号:A202100714）

